

**平成19年度 第3回 広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会  
再評価に係る対応方針(案)一覧表**

事業種別	事業名	対応方針 (案)		対応方針(案)の理由及び今後の方針
		継続	休止・ 中止	
道路事業	安佐南4区 486号線	○		<p>対象事業のうち未完成の区間については、関連する開発事業が未着工であるため、整備を中断している。</p> <p>西風新都内の幹線道路整備については、開発事業者が行う宅地造成と整合を図りながら一体的に整備することが前提条件であることから、開発事業者へ造成工事の早期着工について働きかけていく。</p> <p>当路線は、西風新都内の計画開発地区を有機的に連結する西風新都の骨格となる重要な幹線道路であり、地元も整備を熱望している。関連する開発事業が着工されれば、速やかに整備を再開し早期完成に向けて努力していく。</p>
都市公園事業	西部河岸緑地 整備事業	○		<p>「第4次広島市基本計画」の中で、「水と緑のネットワークの形成」を施策の一つとして掲げ、河岸緑地の整備を推進している。</p> <p>河岸緑地は、多くの市民に散策・憩いの場として利用されており、また、都市景観の向上、都市環境の維持・改善等の効果も高いことから、今後とも高潮対策事業との整合を図りながら積極的に整備を推進していく。</p>